



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目 次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

42 生活保護法による指定医療機関の廃止	(社会福祉課)	1
43 生活保護法による医療機関の指定	(〃)	1
44 生活保護法による介護機関の指定	(〃)	1
45 指定自立支援医療機関の指定	(こころの健康推進課)	2
46〃	(〃)	2

告 示

和歌山県告示第42号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した医療機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

令和8年1月20日

和歌山県知事 宮崎 泉

指定期 番号	名称	所在地	廃止 年月日
有医新 40-26	吉信医院	有田郡有田川町天満397番地	令和 7.11.20
西医新 42-27	丸笹外科内科	西牟婁郡白浜町日置981	令和 7.12.15

和歌山県告示第43号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

令和8年1月20日

和歌山県知事 宮崎 泉

指定期 番号	申請者の名称	主たる事務所 の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	指定期 年月日
海南訪新 22-07	合同会社あい	海南省阪井645番地8	あい訪問看護ステーション	海南省阪井645番地8	令和 8.1.1

和歌山県告示第44号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の

規定においてその例によるものとされる場合を含む。)により介護機関を指定したので、次のとおり告示する。

令和8年1月20日

和歌山県知事 宮 崎 泉

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
古久保嗣伸	御坊市湯川町財部66 1-7	古久保薬局	御坊市湯川町財部66 1-7	介護予防居宅療養 管理指導	令和 7.12.1

和歌山県告示第45号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

令和8年1月20日

和歌山県知事 宮 崎 泉

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は指定訪問看護事業者等の名称	指定年月日
あい訪問看護ステーション	海南市阪井645番地8	合同会社あい	令和 7.12.1

和歌山県告示第46号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので公示する。

令和8年1月20日

和歌山県知事 宮 崎 泉

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師（薬剤師）の氏名又は指定訪問看護事業者等の名称	指定年月日
エバグリーン薬局和佐店	和歌山市和佐中102-1	柳川卓也	令和 8.1.1